

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 進捗状況報告書(平成 24 年版)

～平成 23 年度に実施した環境施策の検証報告～

平成 24 年 6 月

茅 ヶ 崎 市

はじめに

本市では、近年ますます多様化する環境問題に対応するため、平成 23 年 3 月、「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を策定いたしました。この計画は、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を軸としており、市では平成 23 年度から、この計画に基づき様々な事業を実施しています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」では、前計画での課題を踏まえ、従来の「年次報告書」の見直しを行いました。前計画では、前年度の取り組み実績を毎年 11 月に「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」にて公表していましたが、これまでの発行時期では、市民の皆様や環境審議会からのご意見を、施策の実施において適時に活かすことができないという課題がありました。

そこで、できる限り早い時期に取り組み実績の検証結果をまとめ、市民の皆様のご意見をお聞きし、予算措置を含めた次年度以降の施策展開ができるよう、本年度より「年次報告書」に先立ち、本書「進捗状況報告書」を発行することとしました。

本書では「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置づけた目標と重点施策の平成 23 年度における進捗状況を取りまとめています。本書に対する市民の皆様からのご意見、ご提案等がございましたら、ぜひお寄せください。

皆様からのご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、茅ヶ崎市環境審議会におきまして施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果につきましては、9 月発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(平成 24 年版)」で公表いたします。

望ましい環境の保全と創造のため、皆様からのご意見、ご提案をお待ちしています。(ご意見の提出方法については 47 ページをご覧ください)

平成 24 年 6 月

茅ヶ崎市環境部環境政策課

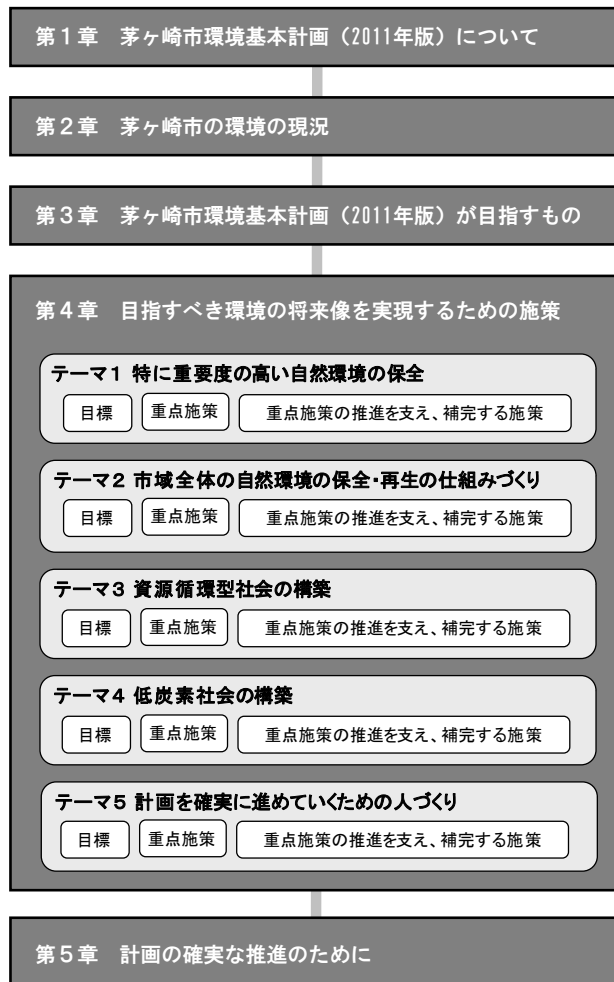
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）とは	2
■計画の概要／■計画の進行管理／■目標および施策について	
2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の目標と実績（総括表）	6
3 目標および重点施策の進捗評価	10
■凡例／	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	12
1. 1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立	
1. 2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	26
2. 1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	
2. 2 生物多様性の保全方針の策定	
テーマ3 資源循環型社会の構築	31
3. 1 4 R の推進	
3. 2 地域資源を活かす地産地消の推進	
テーマ4 低炭素社会の構築	36
4. 1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	
4. 2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	41
5. 1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	
5. 2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	
5. 3 学校における環境教育の充実	
4 本書に対する意見書の提出について	47

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)とは

■計画の概要

本市では、環境の保全および創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に茅ヶ崎市環境基本条例を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、本市が目指す5つの望ましい環境像に対して、その達成に向けた施策を示した茅ヶ崎市環境基本計画を策定しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型や低炭素型社会の構築を計画の軸とした茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)を新たに策定しました。

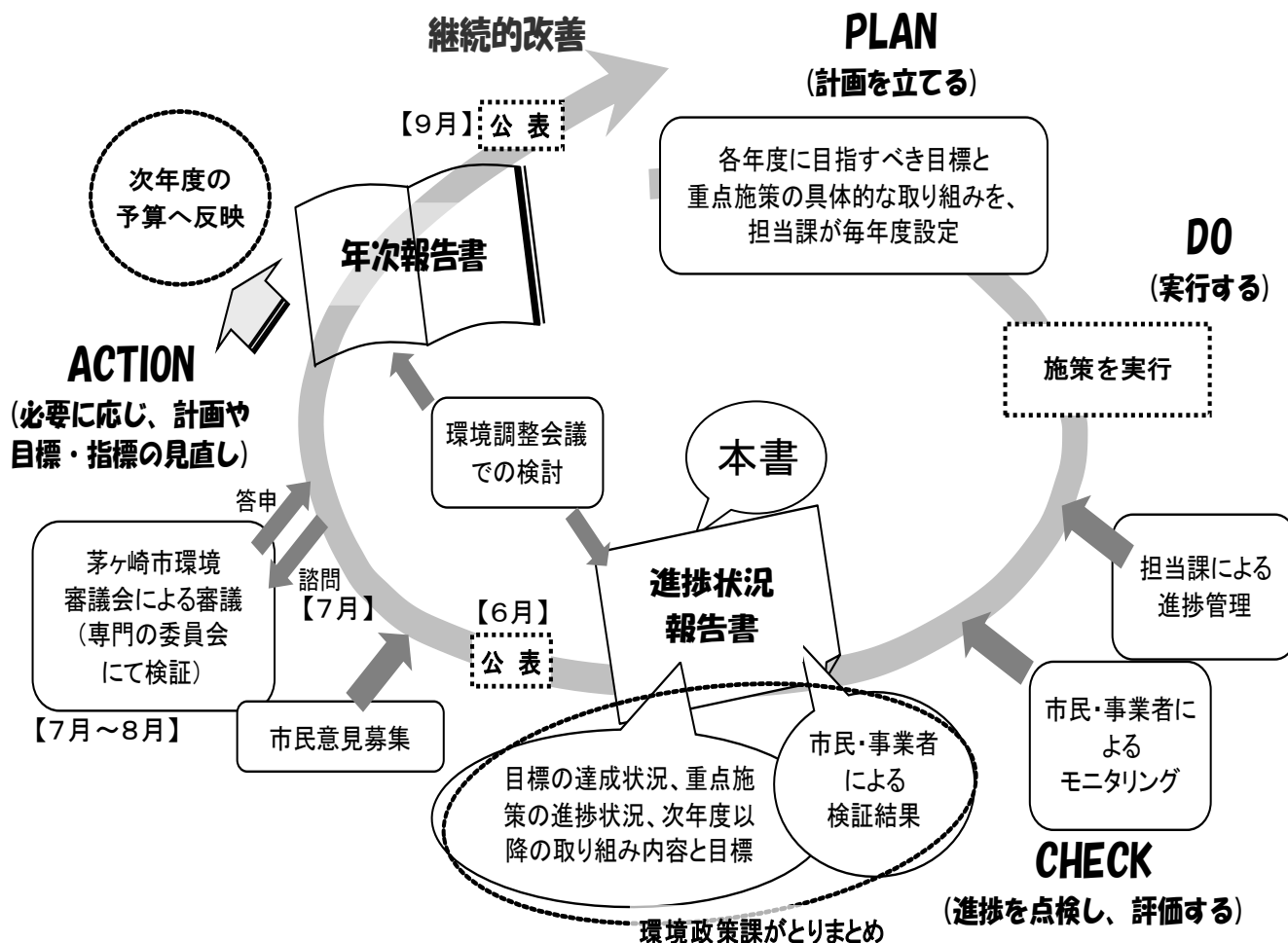


▲計画の構成

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようなPDCAサイクルを構築するとしています。

本書では計画第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成23年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について、各担当課による検証結果を公表しています。内容について皆様から頂いたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況については、9月発行予定の「環境基本計画年次報告書(平成24年版)」で公表します。

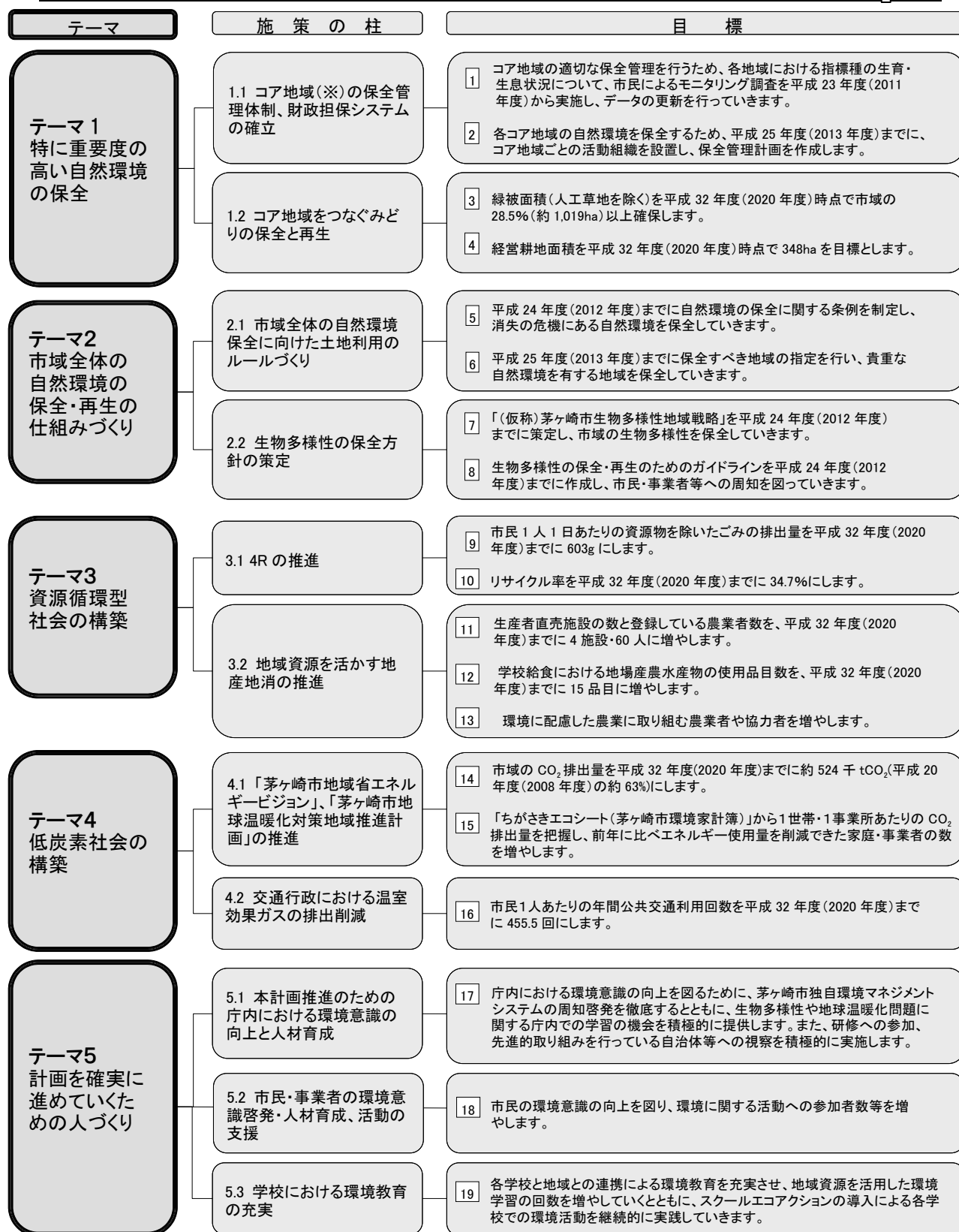


▲環境基本計画の進行管理のイメージ

■目標および施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4、5 ページの施策の体系図をご参照ください)。重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策で、毎年、年度ごとの取り組み内容と取り組み目標を検討、公表することにより、施策の推進を担保します。

▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の目標および施策の体系図



目標及び重点施策の進捗状況を、12 ページ以降で公表します。

重点施策の推進を支え、補完する施策の実施状況については市ホームページで公表します。

重点施策

1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施
2 財政担保システムの確立
3～12 各コア地域における施策

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

16 自然環境の保全に向けた条例の制定
17 保全すべき地域の指定
18 (仮称)自然環境庁内会議の設置

19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
23 リユース(繰り返し使う)
24 リサイクル(資源として再生利用する)

25 地産地消の推進
26 環境に配慮した農業の普及促進

27 情報発信・啓発活動の推進
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

30 乗合交通の利便性向上
31 徒歩・自転車利用の促進

32 庁内の環境意識の向上
33 庁内における人材育成

34 意識啓発・人材育成
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

重点施策の推進を支え、補完する施策

1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
1.2(3)水環境の保全
1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
2.1(2)快適で安全な住環境の確保

2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
2.2(2)海岸の自然環境の保全

3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
4.1(2)市における率先的な取り組み

4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進

5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
5.2(3)環境に関する活動の支援

5.3(1)学校における環境教育の推進

※コア地域については、12 ページをご参照ください。

2 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の目標と実績 (総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標 (参考値)	数値目標に 対する 実績値
テーマ1 特に重要 度の高い 自然環境 の保全	1. 1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	—
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	—
	1. 2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっており、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5% (平成17年度 31.0%)	調査なし
		4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha (平成19年度 387ha)	374ha (平成22年度)
テーマ2 市域全体 の自然環 境の保 全・再生 の仕組み づくり	2. 1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	—
		6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	—
	2. 2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	—
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	—
テーマ3 資源循環 型社会の 構築	3. 1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。	603g (平成20年度 763g)	736g (平成23年度)
		10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7% (平成20年度 18.1%)	18.4% (平成23年度)
	3. 2 地域資源を活 かす地産地消 の推進	11 生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成32年度(2020年度)までに4施設・60人に増やします。	4施設・60人 (平成21年度 1施設・15人)	1施設・11人 (平成23年度)
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成32年度(2020年度)までに15品目に増やします。	15品目 (平成21年度 11品目)	14品目 (平成23年度)
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—

評価基準：A＝目標を高いレベルで達成している。B＝目標を達成している。
C＝目標をほぼ達成している。D＝目標を達成していない。E＝目標にはるか及ばない。

評価	担当課	評価に対する説明
B	景観みどり課	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直したためB評価としました。 平成24年度は、23年度の調査結果をとりまとめます。また、約5年後を目標としている再調査に向けて、自然環境調査員の養成講座等を開催することにより、市民の自然への理解、知識を深めます。
C	景観みどり課	清水谷については、「清水谷を愛する会」の協力で引き続き保全管理活動を行いました。また、特別緑地保全地区の指定を行うとともに、平成24年度中の保全管理計画作成へ向け課題整理等を行いました。 平太夫新田については、平成22年度から国有地である河川敷の緑地約1haを占用し、「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会の支援を始めました。 赤羽根十三図については、市民の協力を得て保全活動を行うとともに、保全管理作業の基本的な方向を検討しました。 柳谷については、県、神奈川県公園協会、市民との情報交換を密に行い、保全管理の連携を取りました。
—	景観みどり課	緑被面積の把握には業務委託が必要なため把握できませんでしたが、今後、目標途中の状況を把握するため調整を行います。
C	農業水産課	約66aの農地賃貸借更新を実施することができたのでC評価としました。平成24年度以降も引き続き農業者や新規就農者へ優良農地の斡旋を行い、耕作放棄地発生防止を行うとともに経営耕地面積減少を図ります。
D	景観みどり課	市域の樹林地等を保全する緑地等保全制度の条例化を目指し、盛り込むべき制度の検討を行ったためD評価としました。 平成24年度はそれを基にし、条例素案作成に向けた検討を行います。
D	景観みどり課	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直すことで、自然環境を有する地域の現状を把握しました。 地域の指定は、目標5の条例の内容等との関係を考慮する必要があります。
C	景観みどり課	全国自治体で策定している生物多様性地域戦略を整理し、本市の地域戦略の位置付け、構成、現状と背景について検討を行ったため、C評価としました。 平成24年度は、学識者等による生物多様性地域戦略検討会議を開催し、素案の作成を行います。
C	景観みどり課	生物多様性保全の視点も入れ、緑化全般及び特定開発事業における緑化ガイドライン(素案)の作成を行ったため、C評価としました。 平成24年度は、素案を基に内容の精査を行っていきます。
C	資源循環課	平成23年度の市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量は736g(平成20年度は763g)だったのでC評価としました。 地域住民との自治会説明会を約100回程度行い、ごみについての情報発信、周知を行いました。 これからは子どもたちを対象とした出前講座を行うなど学習の場に出向き、ごみについての内容を盛り込んだ学習会を行い、ごみの減量化・資源化を促しごみ排出量の削減を図ります。
C	資源循環課	平成23年度のリサイクル率は18.4%(平成20年度は18.1%)だったのでC評価としました。 リサイクルセンターの稼動に合わせて資源物の分別収集の見直しを行い、市内の23の自治会を対象にプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の収集に関するモデル事業を実施しました。24年度4月からは、市内全域で現行の分別品目に加え、新たにプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の分別収集を行い、さらに資源物として回収できるものを拡大し、資源化の促進をします。
D	農業水産課	登録農業者数の減少となってしまったためD評価としました。平成24年度以降も引き続きJAと協力し登録者数増加を図ります。
A	学務課	平成23年度はほうれんそう、小松菜、さつまいも等14品目の地場野菜としらす、わかめの水産物を使用しました。 今後も継続して実施していきます。
C	農業水産課	環境保全型農業直接支援対策事業として環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者1者に対して直接支援を行ったのでC評価としました。平成24年度以降も事業の周知を行い、対象農業者の増加を図ります。

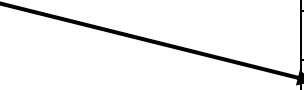
テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標 (参考値)	数値目標に対する実績値
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千t CO ₂ (平成20年度(2008年度)の約63%)にします。	約524千t CO ₂ (平成20年度 約849千t CO ₂)	約808千t CO ₂ (平成21年度)
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	—	—
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回 (平成20年度 397.1回)	400.1回 (平成22年度)
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—

評価基準：A＝目標を高いレベルで達成している。B＝目標を達成している。
C＝目標をほぼ達成している。D＝目標を達成していない。E＝目標にはるか及ばない。

評価	担当課	評価に対する説明
C	環境政策課	市域のCO ₂ 排出量は資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を基に算出し、平成24年5月現在最新のデータは平成21年度のものとなります。 平成21年度の市域のCO ₂ 排出量は808,193tCO ₂ であり、前年に比べ約4%減少したのでC評価としました。
D	環境政策課	「ちがさきエコシート」の結果については現在集計中のためD評価としました。 平成23年度、「ちがさきエコシート」は緑のカーテンセット当選者、ちがさき節電コンテスト参加者、市民・事業者を対象とした省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査の該当者に配布するとともに、環境政策課窓口、茅ヶ崎市公式ホームページへの配架・掲載を通じて啓発を図っています。 今後はより正確な市民・事業者のエネルギー使用量を把握するために、一層の回収のための周知・啓発強化を図ります。
D	都市政策課	コミュニティバス利用促進のためイベントの実施、路線バスにおける中乗り前降り乗車の実施、事業者に対しノンステップバス導入に対する補助を行いました。平成24年度以降も交通事業者とともに公共交通を快適に利用できる環境整備を推進していくことと、交通事業者等に対して利便性の向上等について要望していきます。
B ／ A	環境政策課 ／ 景観みどり課	【環境政策課】 茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)の理解の深化を図るため、年度当初に庁内向けの説明会を開催し、制度の適切な運用と今後への課題を確認するため年度末に外部監査を行いました。 また、環境部への異動者・新採用職員に対し、環境基本計画に係る研修及び市内の重要地域・施設の視察を行いました。 景観みどり課と合同で環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 さらに、生物多様性に係る保全管理方法等について景観みどり課との情報共有を図りました。 制度について庁内に浸透しつつあることなどからB評価としました。 平成24年度は、C-EMSについて庁内へのさらなる制度の周知と実践の拡大を図るとともに、引き続き環境部内及び景観みどり課との研修会や勉強会の機会を設けて、一層の連携を図ります。 【景観みどり課】 都市部への異動者全員に対し、みどりの基本計画及び生物多様性に係る研修を行いました。 環境政策課と景観みどり課合同で、環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 生物多様性に係る保全管理方法について話を聞くため、市民とともに川崎市黒川よこみね特別緑地保全地区の視察を行いました。 平成24年度も引き続き、都市部内及び環境政策課と研修会や勉強会の機会を設けるとともに、参考となる事例の視察を検討します。
C	環境政策課	市民の環境に対する意識啓発やきっかけづくりを目的として「ちがさき環境フェア2011」を開催します。また市民団体の協力を得て、主に子ども(将来世代)が自然と触れ合うことで関心を深めてもらうために「里山はっけん隊！」(年2回)や「こどもエコクラブ交流会」(年3回)事業を開催しました。さらに環境市民会議「ちがさきエコワーク」の協力を得て環境市民講座を全3回開催しました。 いずれも継続的な実施が必要と考えられることからC評価としました。 平成24年度も継続して実施していく予定で、参加者の増加を図っていくことが今後の課題です。
B	環境政策課	梅田中学校にて11月に「茅ヶ崎市の地球温暖化対策」と題し出前授業を行いました。 学校版環境マネジメントシステム、通称「スクールエコアクション」については市内全小中学校での導入を達成しました。 スクールエコアクションの導入について一定の成果を上げていることからB評価としました。 平成24年度は各学校での環境活動を継続的に実践するため支援事業の検討を行っていきます。

施策の柱ごとに掲げた施策を推進することによって到達すべき目標。目標担当課は、目標の達成状況を把握し、進捗を管理していく課。

※1 目標に対する進捗評価の基準



評価	評価の内容
A	目標を高いレベルで達成している。
B	目標を達成している。
C	目標をほぼ達成している。
D	目標を達成していない。
E	目標にはるか及ばない。

※2 重点施策の進捗評価の基準

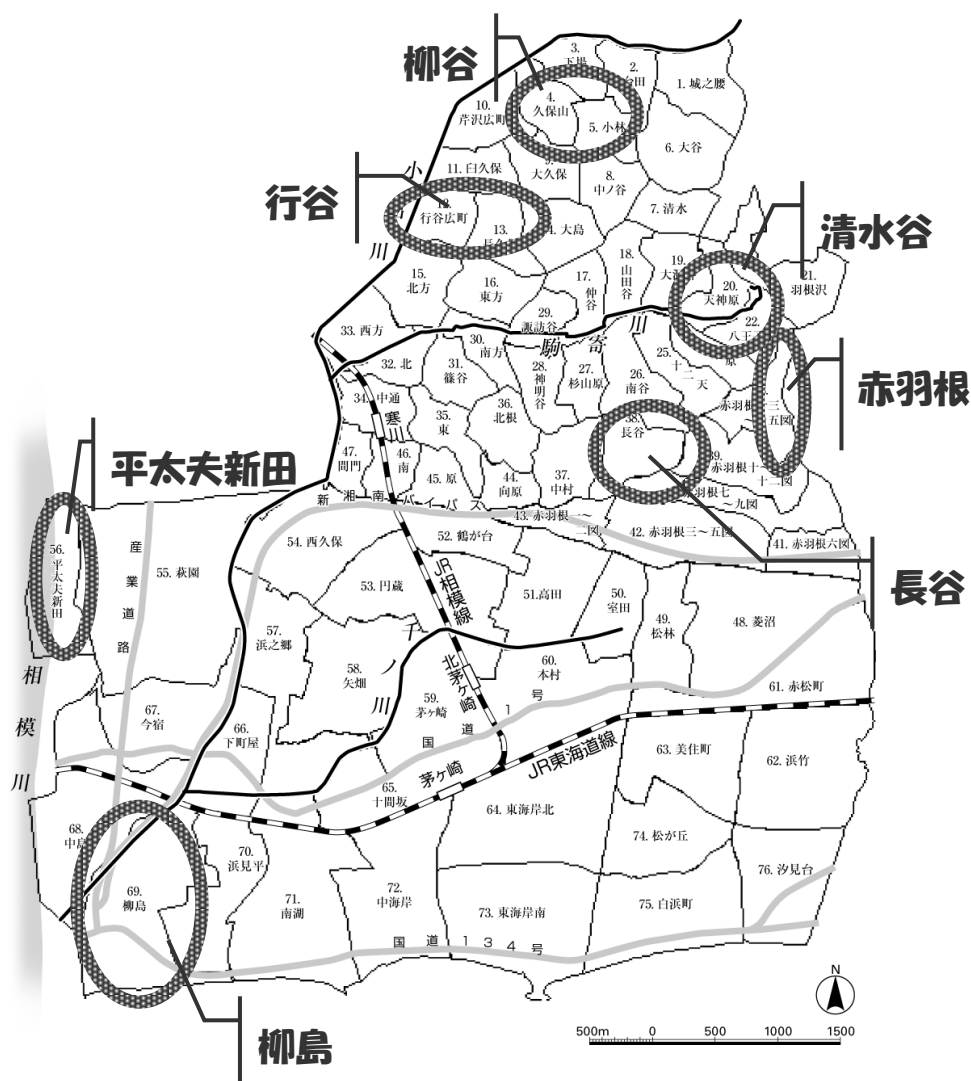


評価	評価の内容
A	極めて順調に進んでいる。
B	概ね順調に進んでいる。
C	ある程度進んでいる。
D	あまり進んでいない。
E	今後、積極的な取り組みが必要。
—	取り組みなし。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

1. 1 「コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立」

(※)コア地域:「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた清水谷、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷、行谷、柳谷及び柳島の7地域のこと(下図参照)。



■ コア地域の位置

注) 図中の地区境界は「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において用いた地区区分を表しています。

【目標】

- 1 コア地域の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度(2011 年度)から実施し、データの更新を行っていきます。(目標担当課:景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	B	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直したため B 評価としました。 平成 24 年度は、23 年度の調査結果をとりまとめます。また、約 5 年後を目標としている再調査に向けて、自然環境調査員の養成講座等を開催することにより、市民の自然への理解、知識を深めます。 (目標の変更が必要な場合はその理由を明記)
	目標の妥当性	○	

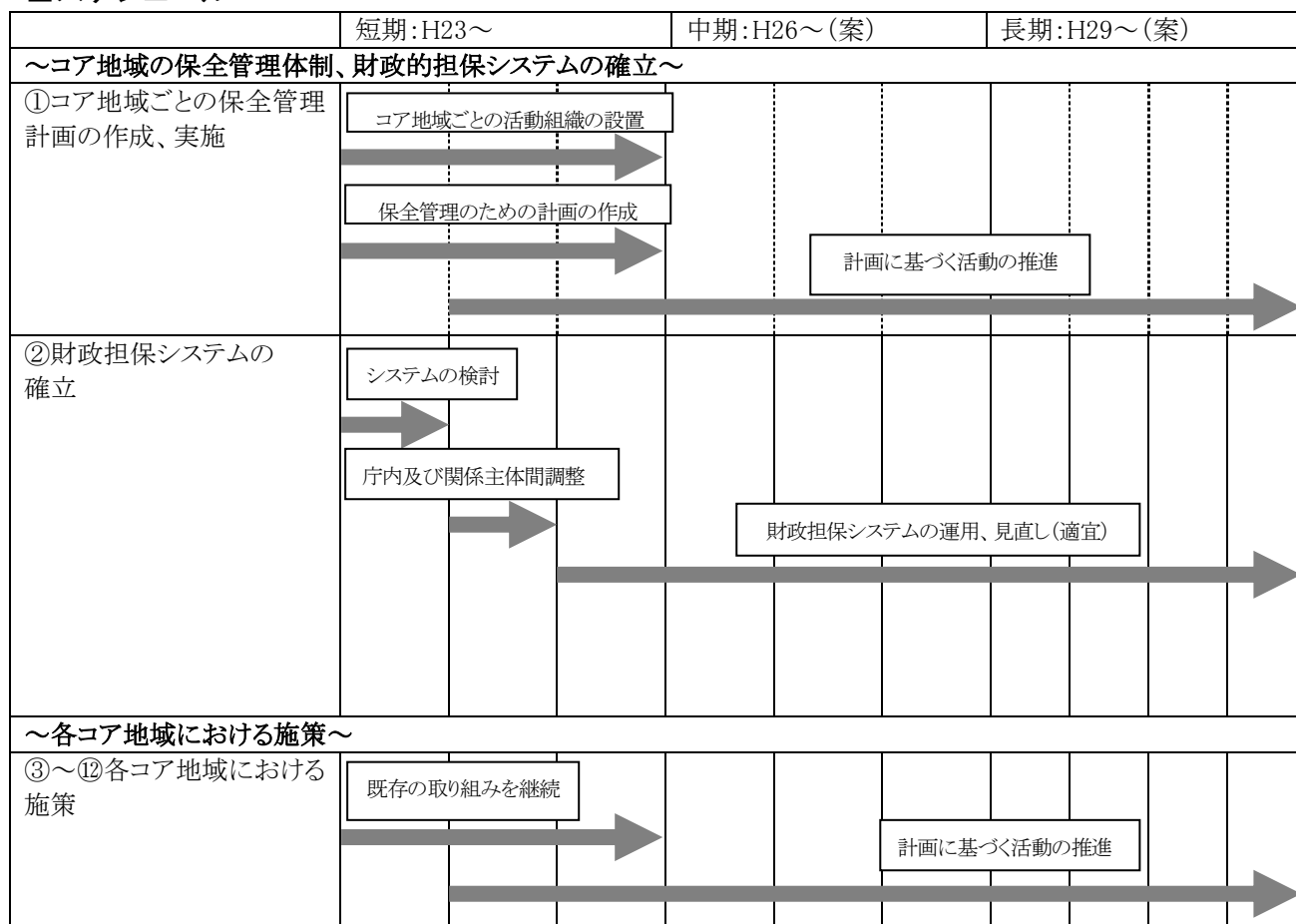
- 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度(2013 年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。(目標担当課:景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	C	清水谷については、「清水谷を愛する会」の協力で引き続き保安全管理活動を行いました。また、特別緑地保全地区の指定を行うとともに、平成 24 年度中の保安全管理計画作成へ向け課題整理等を行いました。 平太夫新田については、平成 22 年度から国有地である河川敷の緑地約 1ha を占用し、「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会の支援を始めました。 赤羽根十三区については、市民の協力を得て保全活動を行うとともに、保安全管理作業の基本的な方向を検討しました。 柳谷については、県、神奈川県公園協会、市民との情報交換を密に行い、保安全管理の連携を取りました。 (目標の変更が必要な場合はその理由を明記)
	目標の妥当性	○	

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール



■実施主体

○市 ○コア地域ごとの活動組織 ○市民・事業者(保全活動・環境教育等への参加、保全のための寄附など)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
1 コア地域ごとの保 全管理体制の構築と 保全管理計画の作 成、実施	農業水産課	新規	0千円	0千円	D
	環境政策課	新規	0千円	0千円	C
	景観みどり課	新規	0千円	0千円	B

●実施状況の詳細

【農業水産課】

保全管理体制の構築、及び保全管理計画の作成のため、関係各課において情報共有を図りました。

【環境政策課】

コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成に向けて、景観みどり課、農業水産課との情報共有を図りました。平成 24 年度以降も計画策定に向け景観みどり課をはじめとする各担当課との情報共有を図っていきます。

【景観みどり課】

清水谷については、「清水谷を愛する会」の協力で引き続き保全管理活動を行いました。また、特別緑地保全地区の指定を行うとともに、平成 24 年度中の保全管理計画作成へ向け課題整理等を行いました。

平太夫新田については、平成 22 年度から国有地である河川敷の緑地約 1ha を占用し、「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会の支援を始めました。

赤羽根十三区については、市民の協力を得て保全活動を行うとともに、保全管理作業の基本的な方向を検討しました。

柳谷については、県、神奈川県公園協会、市民との情報交換を密に行い、保全管理の連携をとりました。

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
2 財政担保システムの 確立	環境政策課	新規	0 千円	0 千円	D
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	D

●実施状況の詳細

【環境政策課】

コア地域を保全するための財源確保の仕組みの構築に向け景観みどり課との情報共有を図りました。内容を詰める段階には至らず D 評価としました。

平成 24 年度以降はシステムの検討について景観みどり課との情報共有を図ります。

【景観みどり課】

緑のまちづくり基金の使用に係るルールを検討し、清水谷の買い取りについて今後の額のシミュレーション等を行いました。内容を詰められなかったため D 評価としました。

平成 24 年度は、引き続き基金の充実を図るとともに、運用のガイドラインの作成を目指します。

～各コア地域における施策～

・清水谷

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。	景観みどり課	新規	10,000 千円	1,701 千円	A

●実施状況の詳細

【景観みどり課】

清水谷の特別緑地保全地区指定について、土地所有者に指定への同意を得たうえで、議会報告、市民説明会、県知事協議を経て、次のとおり都市計画決定を行いました。指定には周辺の緩衝帯となる樹林も含めることができたため、A 評価としました。

- ・都市計画の種類及び名称：茅ヶ崎都市計画特別緑地保全地区清水谷特別緑地保全地区
- ・都市計画を定める土地の区域：堤字天神原及び字八王子原
- ・面積：約 4.9ha

平成 24 年度は、生物多様性を含めた自然環境を今後も保全していくための保全管理計画を作成します。

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。	企画経営課	新規	0 千円	0 千円	C
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	A
	教育政策課	新規	0 千円	0 千円	C
	青少年課	新規	0 千円	0 千円	C

●実施状況の詳細

【企画経営課】

平成 23 年度は、教育委員会内部会議が開催され、結果について情報提供を受けました。継続して協議が行われていることから C 評価としました。

平成 24 年度についても、教育委員会と連携し情報共有に努めるとともに、野外研修施設整備における諸課題の整理を行っていきます。

施設整備にあたっては、総合計画第 1 次実施計画に野外研修施設の検討・整備を位置付けてきましたが、引き続き総合計画第 2 次実施計画に位置付け、検討を行っていきます。

【景観みどり課】

清水谷の特別緑地保全地区指定に伴い、周辺の市民の森や(仮称)小出第二小学校用地について、今後自然環境へ配慮しそれぞれの役割を担う認識を共有したため、A 評価としました。

平成 24 年度以降も、引き続き活用について連携を図ります。

【教育政策課】

8 月及び 12 月に教育委員会内部会議を開催し、柳島キャンプ場の利用状況等も踏まえ、今後、コア地域の保全を念頭に青少年育成についてどのような施設が必要なのか、今までの野外研修施設について、その方向性なども含めて検討することとしたので C 評価としました。

【青少年課】

(仮称)小出第二小学校用地を活用した導入施設に係る教育委員会内部検討会議を開催し、関係情報の共有化を図り、当該地の活用については、県から移管した柳島青少年キャンプ場の状況を注視しながら、設置すべき野外研修施設について検討することとしたので C 評価としました。



【市民による維持管理が行われている
良好な湿地環境と樹林地である清水谷】

・平太夫新田

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。	広域事業政策課	新規	0 千円	0 千円	B
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【広域事業政策課】 萩園樋管の工事終了に伴う樹木の移植を行いました。管理について京浜河川事務所と連絡調整を行い、国と市の役割や保全管理のルールを確認したため B 評価としました。 【景観みどり課】 平成 22 年度から国有地である河川敷の緑地約 1ha を占有し、「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会の支援を始めましたが、市の役割は明確になったものの保全管理のルール作成には至っていないため B 評価としました。平成 24 年度も引き続き会と連携して取り組んでいきます。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。	環境政策課	新規	0 千円	0 千円	C
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 管理体制の確立に向け、景観みどり課との情報共有を図ったため C 評価としました。 平成 24 年度については景観みどり課との情報共有を密にし、体制確立を目指します。 【景観みどり課】 「相模川の河畔林を育てる会」を支援し、地域の人たちの会員拡充を図りました。また、茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の協力を得て保全活動を行ったため、B 評価としました。 平成 24 年度も引き続き会と連携して取り組んでいきます。					



【生物の回廊としての機能を持つ相模川河川敷】



【ギンイチモンジセセリ】

・赤羽根十三図

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。	広域事業政策課	新規	0 千円	0 千円	—
	環境政策課	新規	0 千円	0 千円	C
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【広域事業政策課】 当該地において具体的な取り組みがなかったため「—」評価としました。 【環境政策課】 景観みどり課や環境市民会議「ちがさきエコワーク」をはじめとする各市民活動団体からの情報提供を受け、情報の共有化を図ったため C 評価としました。 平成 24 年度以降は引き続き各担当課と連携して情報共有を図りつつ、藤沢市との連携体制について研究していきます。 【景観みどり課】 赤羽根十三図については、市民の協力を得て保全活動を行うとともに、保全管理作業の基本的な方向を検討したため、B 評価としました。 平成 24 年度は、自然環境評価再調査の結果を土地所有者に説明するとともに、引き続き保全活動を行っていきます。					



【小面積の場所に多様な環境の組み合わせが見られる湿地】



【ルリビタキ】

・長谷

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保安全管理等）を要望していきます。	環境政策課	新規	0千円	0千円	C
	景観みどり課	新規	0千円	0千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 土地利用後の保全方法等について、景観みどり課との情報共有を図ったため C 評価としました。 平成 24 年度以降については景観みどり課と密に連携をとりながら情報共有を図りつつ、子どもたちの環境学習の場としての活用や野鳥観察、市民による保安全管理といった市民に対する開放に向けた要望について検討していきます。 【景観みどり課】 自然環境評価再調査のため、土地所有者の理解を得て敷地内で数回調査を行いました。また、草地環境の一部ミティゲーション(※)による保全の検討を協議したため、B 評価としました。 平成 24 年度は、具体的な着工の予定が決まり次第、保全の詳細な方法を協議しました。					

(※)ミティゲーション(Mitigation):人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為。



【市内でも珍しい乾燥した環境を有する地域】

【クルマバッタ】

・行谷

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。	農業水産課	新規	0千円	0千円	B
	環境政策課	新規	0千円	0千円	B
	景観みどり課	新規	0千円	0千円	B

●実施状況の詳細

【農業水産課】

行谷地区の農地に関する意向調査を実施し、調査結果について関係各課との協議を行ったので B 評価としました。平成 24 年度以降は関係者との協議ができるよう調整を行います。

【環境政策課】

農業水産課、景観みどり課と協力して行谷地区の農地に関する意向調査を行う際、DVD「茅ヶ崎の四季と自然」を上映し、行谷地区の自然環境と農地の重要性について地権者に対し説明を行いました。地権者から一定の理解を得てアンケート調査を実施できたことから B 評価としました。

平成 24 年度以降についても農業水産課、景観みどり課と連携し情報共有を図るとともに、自然環境の重要性の周知を図ります。

【景観みどり課】

農業水産課と環境政策課と協力し、行谷地区の農地に関する意向調査説明会を土地所有者に行う際、DVD「茅ヶ崎の四季と自然」の上映や自然環境評価調査概要報告により、行谷の自然環境と農地の重要性について説明を行ったため、B 評価としました。

平成 24 年度も、自然環境の周知を継続して図ります。



【市内でも減少著しい湿田が残された水田地帯】

・柳谷

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。	広域事業政策課	新規	35 千円	35 千円	B
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B

●実施状況の詳細

【広域事業政策課】

神奈川県で里山公園区域内の見直しを行い、柳谷周辺地域を含む谷の村を里山保全エリアとしました。今後は柳谷をはじめ里山保全エリアの保全のため、自然に配慮した形の道路設計の見直し等を行います。

【景観みどり課】

神奈川県公園協会が主宰する里山公園保全打ち合わせに出席し、自然環境の保全に配慮した管理のあり方について提言を行いました。必要に応じ現地での打ち合わせを行い、保全や再生のあり方について具体的な検討を行いました。

従来保全打ち合わせは不定期にしか行われていませんでしたが、平成 23 年 12 月から毎月実施することとし、市と県、神奈川県公園協会、市民との連携がより密に取れるようになったため、B 評価としました。

平成 24 年度も、引き続き毎月保全管理についての打ち合わせを行う予定です。

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 平成 22 年 3 月にちがさき景観資源に指定した腰掛神社の樹叢の周知活動を引き続き実施したため、B 評価としました。					



【多様な生物を育む市内最大の谷戸】



【腰掛神社】

・柳島

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。	農業水産課	新規	0 千円	0 千円	B
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【農業水産課】 海岸浸食対策については、中海岸に搬入する土砂の一時集積場としての養浜の他、浸食対策の養浜を行ったので、B 評価としました。平成 24 年度も引き続き養浜を行っていきます。 【景観みどり課】 柳島キャンプ場の工事に伴い、ハマカキラン等の海浜植物に影響がでないよう囲いを作成、また、一部の表土を待避させるなど保全を行いました。 また、相模川流域下水道整備事務所への進入路横の植栽帯について、県に意見を提出し、チガヤ、松、海岸植生に配慮した植栽帯として整備することとなったため、B 評価としました。 平成 24 年度は、植栽帯の一部でハマヒルガオ等の海岸植生が増えるよう作業を行います。					



【もっとも多様な海岸指標種が見つかった地域】



【ハマヒルガオ】

1. 2 「コア地域をつなぐみどりの保全と再生」

【目標】

- 3** 緑被面積(人工草地を除く)を平成 32 年度(2020 年度)時点で市域の 28.5%(約 1,019ha)以上確保します。(目標担当課:景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	—	緑被面積の把握には業務委託が必要なため把握できませんでしたが、今後、目標途中の状況を把握するため調整を行います。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

- 4** 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(目標担当課:農業水産課)

■目標担当課による評価

農業水産課	進捗評価	C	約 66aの農地賃貸借更新を実施することができたので C 評価としました。平成 24 年度以降も引き続き農業者や新規就農者へ優良農地の斡旋を行い、耕作放棄地発生防止を行うとともに経営耕地面積減少を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期：H23～	中期：H26～（案）	長期：H29～（案）
⑬コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討	方策の実施とモニタリング	
⑭農業支援による農地の保全・再生	土地の抽出と再生の方策の検討	農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む) 市民農園等としての活用、施策の展開	
⑮耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	

■実施主体

○市 ○土地所有者 ○市民活動団体 ○援農ボランティア（市外含む） ○市民・事業者（農業支援、市民農園の利用など）

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課	新規	0 千円	0 千円	C
	景観みどり課	新規	37,039 千円	36,919 千円	B
	下水道河川建設課	新規	30,000 千円	30,000 千円	B
	社会教育課	新規	41,798 千円	38,846 千円	B

●実施状況の詳細

【農業水産課】

水田景観保全と土壌改良のため、市内で水田耕作をしている方にレンゲ草の種子を無料で配布しました。平成23年度は希望した市内14件の農業者に配布し、赤羽根、芹沢など市内の水田約3haに播種を行ったためC評価としました。

【景観みどり課】

地域をつなぐみどりを保全・創出するよう、「NPO 法人ゆい」の湘南海岸の植生回復を目的とした「砂草の里親」プロジェクトについて後援を行い、また、次の施策を行ったためB評価としました。

保存樹林・樹木への助成実績:樹林 32 カ所 樹木 18 本
 生け垣の築造・保全への助成実績:築造 8 件 228m 保全(指定)917 件 17,783m
 グリーンバンク制度実績:配布 36 件 112 本 引き取り 14 件 182 本
 記念樹の配布実績:配布本数 600 本

平成 24 年度は、前年度の実績以上を目指し、みどりの保全・創出に努めます。

【下水道河川建設課】

菱沼雨水幹線右岸管理用通路に植栽を行い、約 560 m²整備をしました。

【社会教育課】

歴史的・文化的遺産の保全・活用に取り組むための事業として、指定の重要文化財や史跡の保存・活用、埋蔵文化財の遺跡確認調査、文化財保護の意識啓発などに取り組んだことから B 評価としました。

主な取り組みとして、旧相模川橋脚については保存状態が適正であることの確認ができました。下寺尾遺跡群のうち七堂伽藍跡については、今までの確認調査で蓄積した莫大な資料の整理を進めました。その他の未指定の文化財の調査研究については、藤間家、縄文土器の重要文化財の指定について審議しました。郷土芸能の伝承では小・中学校への働きかけも行い、教材として活用した小学校もありました。

また、文化資料館開館 40 周年の記念事業として、文化財講演会や特別展など自然も含めた文化財の重要性について意識啓発を進めることができました。また自然の大切さを伝えるため自然観察会を 2 回実施しました。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館では、鶴嶺参道付近のパネル展示など文化財と自然の結びつきの大切さを視覚的に啓発しました。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で養成されたガイドの方たちは、産業振興課や美術館の要請によりガイドを行いました。

今後においても引き続き文化財の保全・活用を図り、社会教育の視点で環境政策に寄与していきます。

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
14 農業支援による 農地の保全・再生	農業水産課	新規	548 千円	548 千円	C
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	—

●実施状況の詳細

【農業水産課】

「市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり」を進めることにより、農地、特に水田を保全し、農地としての利用を継続していくため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行っています。また、耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。

援農ボランティア制度の平成 23 年度の実績については、登録数に対する成立件数は約 55%ですが、受入農家 1 戸に対する成立件数は平均 3.7 名であり、今後もボランティアの斡旋を推進していくため、C 評価としました。平成 24 年度も農業研修講座の開講によりボランティアの育成に努めています。

援農ボランティア登録数 188 件／受入農家戸数 28 件／ボランティア受入件数(延べ数)103 件

平成 23 年度は新たに 5 カ所市民農園を開設し、総計 27 カ所となりました。平成 24 年度も同様に市民農園の新規開設を随時行います。

平成 24 年度は、農業委員の指導のもと、遊休農地を活用したサツマイモ作りを行い、文教大学生や市内親子とともに遊休農地の解消・活用を行います。

重点施策	担当課	実 施 区 分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	農業水産課	新規	194 千円	194 千円	D
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【農業水産課】 平成 23 年度は耕作放棄地の解消を希望された農地が碎石を多く含んでおり、重機がなければ再生困難な農地であったため、耕作放棄地解消ボランティアによる再生ができなかったことから D 評価としました。今後も耕作放棄地化を未然に防ぐための事業を展開していく中で、耕作放棄地を農地として再生する場合には、土地所有者の協力を得ながら生物の生育・生息環境、生物多様性に配慮した土地利用を図ります。 【景観みどり課】 農業水産課と環境政策課と協力し、行谷地区の農地に関する意向調査説明会を土地所有者に対し行う際、DVD「茅ヶ崎の四季と自然」の上映や自然環境評価調査概要報告により、行谷の自然環境と農地の重要性について説明を行ったため、B 評価としました。					

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

2.1 「市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり」

【目標】

- 5 平成 24 年度(2012 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。(目標担当課:景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	D	市域の樹林地等を保全する緑地等保全制度の条例化を目指し、盛り込むべき制度の検討を行ったため D 評価としました。 平成 24 年度はそれを基にし、条例素案作成に向けた検討を行います。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

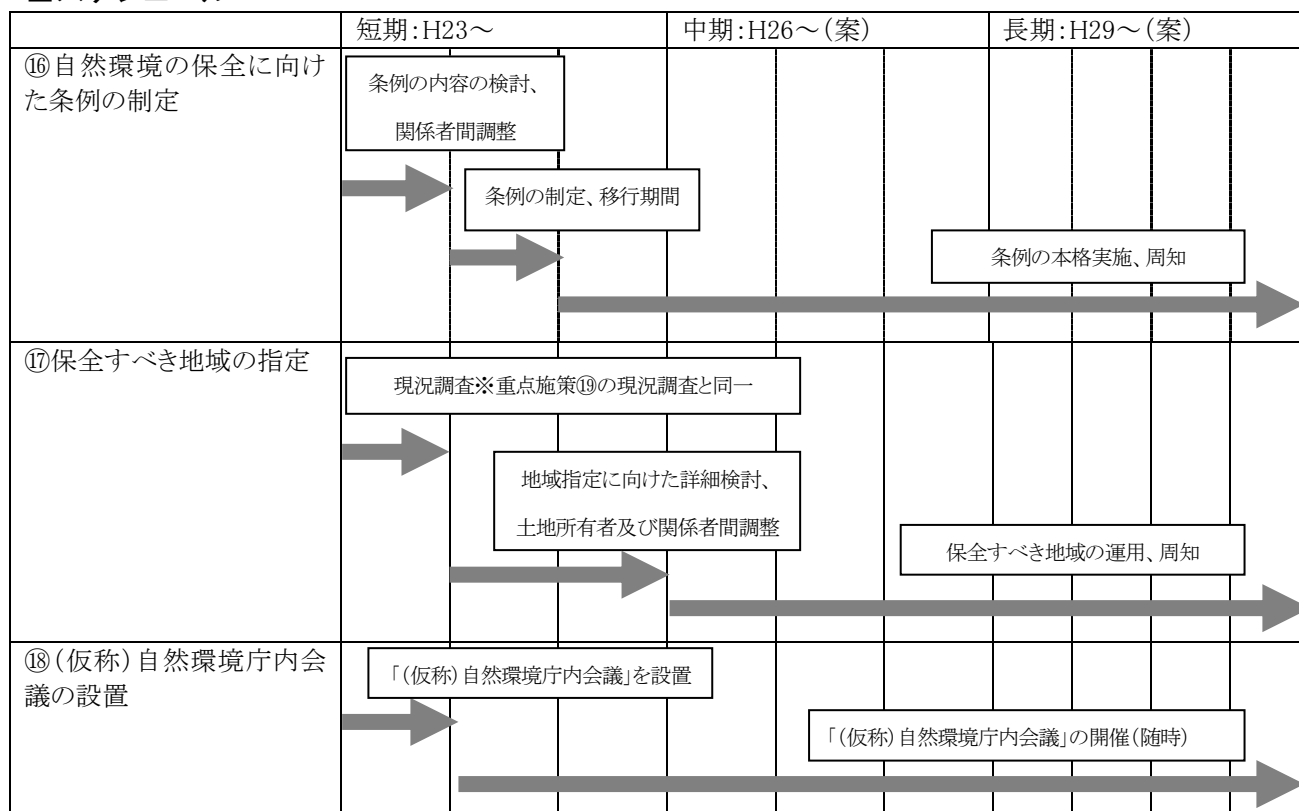
- 6 平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。(目標担当課:景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	D	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直すことで、自然環境を有する地域の現状を把握しました。 地域の指定は、目標 5 の条例の内容等との関係を考慮する必要があります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール



■実施主体

- 市 ○土地所有者 ○市民活動団体 ○学識経験者
○市民・事業者(ルールの検討への参加、制定後のルールの遵守など)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	新規	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の合計額)	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の合計額)	C
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 市域の樹林地等を保全する緑地等保全制度の条例化を目指し、盛り込むべき制度の検討を行ったため、C 評価としました。 平成24年度はそれを基にし、条例素案作成に向けた検討を行います。					

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
17 保全すべき地域の指定	景観みどり課	新規	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	B
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直すことで、自然環境を有する地域の現状を把握したため B 評価としました。 地域の指定は、施策 16 の条例の内容等との関係を考慮する必要があります。					

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
18 (仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	B
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 平成 22 年度に予定より前倒しで会議を設置しました。 定例会、臨時会について、必要に応じて委員以外の関係課がいも出席し、自然環境に係る案件について情報共有を図り対応したため、B 評価としました。					

2.2 「生物多様性の保全方針の策定」

【目標】

- 7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。(目標担当課:景観みどり課)**

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	C	全国自治体で策定している生物多様性地域戦略を整理し、本市の地域戦略の位置付け、構成、現状と背景について検討を行ったため、C 評価としました。 平成 24 年度は、学識者等による生物多様性地域戦略検討会議を開催し、素案の作成を行います。
	目標の妥当性	O	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。(目標担当課: 景観みどり課)

■目標担当課による評価

景観みどり課	進捗評価	C	生物多様性保全の視点も入れ、緑化全般及び特定開発事業における緑化ガイドライン(素案)の作成を行ったため C 評価としました。 平成 24 年度は、素案を基に内容の精査を行っていきます。
	目標の妥当性	O	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①9 生物多様性の現況調査と「(仮称) 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定			
②0 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成			

■実施主体

- 市 ○市民活動団体 ○学識経験者 ○土地所有者
○市民・事業者(現況調査への参加、ガイドラインの遵守など)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
19 生物多様性の現況調査と「(仮称) 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	新規	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	5,000 千円 (施策番号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	B
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 全国自治体で策定している生物多様性地域戦略を整理し、本市の地域戦略の位置付け、構成、現状と背景について検討を行ったため B 評価としました。 平成 24 年度は、学識者等による生物多様性地域戦略検討会議を設置し素案の作成を行います。					

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
20 生物多様性の 保全・再生のための ガイドラインの作成	景観みどり課	新規	5,000 千円 (施策 番 号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	5,000 千円 (施策 番 号 16, 17, 19, 20, その他事業の 合計額)	B
●実施状況の詳細 【景観みどり課】 生物多様性保全の視点も入れ、緑化全般及び特定開発事業における緑化ガイドライン(素案)の作成を行ったため B 評価としました。 平成 24 年度は、素案を基に内容の精査を行っていきます。					

テーマ3 資源循環型社会の構築

3.1 「4Rの推進」

【目標】

- 9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。(目標担当課:資源循環課)

■目標担当課による評価

資源循環課	進捗評価	C	平成23年度の市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量は736g(平成20年度は763g)だったのでC評価としました。 地域住民との自治会説明会を約100回程度行い、ごみについての情報発信、周知を行いました。 今後は子どもたちを対象とした出前講座を行うなど学習の場に出向き、ごみについての内容を盛り込んだ学習会を行い、ごみの減量化・資源化を促しごみ排出量の削減を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

- 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。(目標担当課:資源循環課)

■目標担当課による評価

資源循環課	進捗評価	C	平成23年度のリサイクル率は18.4%(平成20年度は18.1%)だったのでC評価としました。リサイクルセンターの稼働に合わせて資源物の分別収集の見直しを行い、市内の23の自治会を対象にプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の収集に関するモデル事業を実施しました。 平成24年度4月からは市内全域で現行の分別品目に加え、新たにプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の分別収集を行い、さらに資源物として回収できるものを拡大し、資源化の促進をします。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期：H23～			中期：H26～（案）			長期：H29～（案）		
㊴リフューズ （要らないものを買わない・断る）				レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進					
㊵リデュース （ごみの排出を抑制する）				市民・事業者との情報の共有化、学習機会の充実					
㊶リユース （繰り返し使う）				リサイクル推進店制度の充実					
㊷リサイクル （資源として再生利用する）				分別品目の拡大、食品残さの資源化促進					

■実施主体

○市 ○市民活動団体

○市民・事業者（マイバッグ持参の推進・呼びかけ、分別回収への協力、たい肥の積極的な利用など）

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）	資源循環課	新規	100 千円	100 千円	C
●実施状況の詳細 【資源循環課】 レジ袋削減及び買い物時のマイバッグの持参を促す取り組みとして、街頭キャンペーンをエコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の参画団体とともに行ったので C 評価としました。 今後においても、キャンペーンなどレジ袋削減の活動を実施しました。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
22 リデュース（ごみの排出を抑制する）	資源循環課	新規	12,089 千円	7,651 千円	C
●実施状況の詳細 【資源循環課】 ごみ減量・リサイクル推進店の周知に関する街頭キャンペーンを行ったので C 評価としました。 平成24年度以降は、ごみの資源化・減量化の積極的な取り組みを行っている店舗との連携による啓発を実施します。 また、子どもたちを対象とした出前講座などを行い、ごみに関する学習の機会を拡充します。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
23 リユース(繰り返し使う)	資源循環課	新規	0 千円	0 千円	C
●実施状況の詳細 【資源循環課】 リサイクル展示室を活用し、大型ごみの中からリサイクル可能なものを修理後に提供し、リサイクルを推進したのでC評価としました。 引き続き、リサイクル展示室の活用を推進します。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課	新規	0 千円	0 千円	C
	資源循環課	新規	12,360 千円	4,688 千円	B
●実施状況の詳細 【農業水産課】 平成 24 年度家庭菜園利用者の申込受付時、公開抽選時に家庭用コンポストのチラシを設置し、家庭菜園利用者へのコンポスト利用周知を図ったのでC評価としました。平成24年度も引き続きコンポスト利用周知を図っていきます。 【資源循環課】 平成 24 年度からの新たな資源物の分別収集実施に併せ、適正排出の指導及び地域住民との意見交換会を行いました。また、生ごみ処理容器や家庭用電動式生ごみ処理機の購入費補助のPRを行ったためB評価としました。 今後も資源物の適正分別のための情報提供や排出指導を継続しリサイクルの推進を図ります。					

3. 2 「地域資源を活かす地産地消の推進」

【目標】

11 生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。(目標担当課:農業水産課)

■目標担当課による評価

農業水産課	進捗評価	D	登録農業者数の減少となってしまったためD評価としました。平成 24 年度以降も引き続きJAと協力し登録者数増加を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。(目標担当課:学務課)

■目標担当課による評価

学務課	進捗評価	A	平成 23 年度はほうれんそう、小松菜、さつまいも等14品目の地場野菜としらす、わかめの水産物を使用しました。 今後も継続して実施していきます。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。(目標担当課:農業水産課)

■目標担当課による評価

農業水産課	進捗評価	C	環境保全型農業直接支援対策事業として環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者1者に対して直接支援を行ったのでC評価としました。平成 24 年度以降も事業の周知を行い、対象農業者の増加を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期:H23～			中期:H26～(案)			長期:H29～(案)		
㊸ 地産地消の推進				学校給食及び企業での地場産農水産物の使用促進					
				地場産農水産物・加工品の直売所等の拡充					
㊹ 環境に配慮した農業の普及促進		生産者・消費者への環境に配慮した農業に関する情報提供、支援策の推進							
							自然環境に配慮した農業の促進		

■実施主体

- 市 ○事業者(農業者、農協・漁協等関係団体)
- 市民・その他の事業者(地場産農水産物の積極的な利用など)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
25 地産地消の推進	農業水産課	新規	21,893 千円	21,493 千円	C
	学務課	新規	0 千円	0 千円	A
●実施状況の詳細 【農業水産課】 茅ヶ崎産わかめの学校給食への提供、年 4 回の買い物ツアーによる市内農水産物の周知、茅ヶ崎弁当の販売、のぼり旗の作成、各種品評会、展覧会の開催(ぶどう・梨、柿、花)、園芸講習会などを実施したため C 評価としました。 平成 24 年度も継続して地産地消推進事業を行っていきます。					
【学務課】 平成 23 年度はほうれんそう、小松菜、さつまいも等 14 品目の地場野菜としらす、わかめの水産物を使用したため A 評価としました。 今後についても継続して実施していきます。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	新規	0 千円	30 千円	C
●実施状況の詳細 【農業水産課】 環境保全型農業直接支援対策事業として環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者1者に対して直接支援を行ったので C 評価としました。平成 24 年度以降も事業の周知を行い、対象農業者の増加を図ります。					

テーマ4 低炭素社会の構築

4.1 「『茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン』、 『茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画』の推進」

【目標】

14 市域の CO₂ 排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 524 千tCO₂(平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。(目標担当課:環境政策課)

■目標担当課による評価

環境政策課	進捗評価	C	市域の CO ₂ 排出量は資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を基に算出し、平成 24 年 5 月現在最新のデータは平成 21 年度のものとなります。 平成 21 年度の市域の CO ₂ 排出量は 808,193tCO ₂ であり、前年に比べ約 4%減少したので C 評価としました。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。(目標担当課:環境政策課)

■目標担当課による評価

環境政策課	進捗評価	D	「ちがさきエコシート」の結果については現在集計中のため D 評価としました。 平成 23 年度、「ちがさきエコシート」は緑のカーテンセット当選者、ちがさき節電コンテスト参加者、市民・事業者を対象とした省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査の該当者に配布するとともに、環境政策課窓口、茅ヶ崎市公式ホームページへの配架・掲載を通じて啓発を図っています。 今後はより正確な市民・事業者のエネルギー使用量を把握するために、一層の回収のための周知・啓発強化を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期：H23～			中期：H26～（案）			長期：H29～（案）		
㉔ 情報発信・啓発活動の推進				省エネ、新エネに関する情報や、家庭における地球温暖化防止の取り組み方法等に関する情報の市民への発信					
							省エネツールや環境マネジメントシステムの普及		
				電気自動車・電気自動車用急速充電器を活用した啓発やインフラ整備の促進					
㉕ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援							省エネ機器等の導入支援（随時）		
㉖ 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入				エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入					

■実施主体

○市 ○神奈川県 ○茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会 ○湘南エコウェーブ
○環境市民会議「ちがさきエコワーク」 ○市民・事業者（省エネ機器の導入など）

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	新規	0千円	0千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 東日本大震災に伴う原子力発電所事故に係る電力需給のひっ迫を受けて、夏季に「ちがさき節電コンテスト」を実施し、市民に節電の必要性を伝えるとともに市内の省エネルギー化の推進を図り、101名の応募をいただきました。 平成24年度については、社会情勢等も考慮しながら市ホームページ、広報紙、啓発キャンペーン等を通じて省エネルギー化への更なる意識啓発を図っていきます。 また、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」の取り組みの一環として、ちがさきエコシート（環境家計簿）の配布、エコワット・省エネナビの貸し出しを行い、家庭における省エネルギー化の推進及びデータの収集に努めました。平成24年度も引き続き、環境活動の普及に努めます。 さらに、ちがさき環境フェア2011において、電気自動車同乗体験会や、茅ヶ崎市営駐車場に設置した電気自動車用急速充電器の見学会を行い、啓発に努めました。平成24年度も引き続き啓発活動を行います。 これらの取り組みにより、市民の意識向上につなげることができたと判断しB評価としました。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援	環境政策課	新規	36,800 千円	28,467 千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 太陽光発電設備や電気自動車を導入する市民に対し、補助金交付事業を実施しました。平成 23 年度の太陽光発電装置設置費補助事業については当初 250 件を想定していましたが、予想を大きく上回る申請件数となり、補正予算を組んで対応し、最終的な実績は 368 件でした。電気自動車購入に係る補助事業については 15 件の申請を想定し、実績は 15 件でした。 また、市民向けに緑のカーテン用ゴーヤ苗 4 株セットを 200 セット配布（応募 316 件）し、市内の省エネルギー化の推進を図りました。 各種補助事業の情報や緑のカーテン配布が概ね順調に普及していると判断し B 評価としました。 平成 24 年度は既存の補助事業の補助可能件数を増加させるとともに、新たにコージェネレーション(※)設備設置、住宅用太陽熱発電設備設置に対する補助事業を開始します。					

(※)コージェネレーション(Co-Generation)：発電時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などに利用する熱エネルギーを供給する仕組みのこと。

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	環境政策課	新規	36,758 千円	28,441 千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 市役所分庁舎および保育園、公民館等の公共施設において緑のカーテン作りを実施し、夏場の省エネルギー化の推進を図りました。省エネルギー化に対し一定の効果が上がったと判断し、B 評価としました。 平成 24 年度以降も緑のカーテン作りについては継続して実施していくとともに、高効率照明器具や電気自動車の導入等を検討していきます。					

4. 2 「交通行政における温室効果ガスの排出削減」

【目標】

16 市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を平成 32 年度(2020 年度)までに 455.5 回にします。(目標担当課:都市政策課)

■目標担当課による評価

都市政策課	進捗評価	D	コミュニティバス利用促進のためイベントの実施、路線バスにおける中乗り前降り乗車の実施、事業者に対しノンステップバス導入に対する補助を行いました。 平成 24 年度以降も交通事業者とともに公共交通を快適に利用できる環境整備を推進していくことと、交通事業者等に対して利便性の向上等について要望していきます。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期:H23～	中期:H26～(案)	長期:H29～(案)
③⑩ 乗合交通の利便性向上		総合交通プランに基づく各種施策の継続実施	
③⑪ 徒歩・自転車利用の促進		自転車利用の呼びかけ 徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)	

■実施主体

○市 ○交通事業者(バス会社など)

○市民・その他の事業者(公共交通機関の積極的な利用、自動車の利用自粛など)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	新規	1,900 千円	1,900 千円	B
●実施状況の詳細 【都市政策課】 車両のバリアフリー化を推進するため、交通事業者に対してノンステップバス導入への補助を行いました。また、路線バスの乗降方法の変更(中乗り前降り方式)により、利便性の向上を図りました。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課	新規	90,000 千円	0 千円	A
	都市政策課	新規	0 千円	0 千円	B

	道路管理課	新規	4,050 千円	3,645 千円	C
●実施状況の詳細 【安全対策課】 香川自転車駐車場(1,150 台収容)を BOT 方式(※)により設置したことにより、香川駅周辺での自転車利用の促進を行ったため A 評価としました。 【都市政策課】 市観光協会と県公園協会の協働により、県立里山公園においてレンタサイクルを開始しました。また、浜見平団地バス停付近に市内 6 カ所目となるサイクルアンドバスライドを設置し、自転車の利便性向上を図ったため B 評価としました。 平成 24 年度以降は、自転車が安全快適に走行できる環境整備を図るため、法定外路面標示の設置をすすめていきます。 【道路管理課】 平成 23 年度は 21 カ所の段差解消を行ったため C 評価としました。(平成 22 年度の段差解消部分に関しては 8 カ所実施) 平成 24 年度は、段差解消 15 カ所の整備を実施予定です。					

※BOT 方式:民間事業者が施設などを建設、管理・運営し、事業終了後に公共施設の管理者に施設所有権を移転する事業方式。
 ※サイクルアンドバスライド:出発地点からバス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換え目的地へ向かうシステム。

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

5.1 「本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成」

【目標】

- 17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。(目標担当課:環境政策課・景観みどり課)

■目標担当課による評価

環境政策課	進捗評価	B	茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)の理解の深化を図るため、年度当初に庁内向けの説明会を開催し、制度の適切な運用と今後への課題を確認するため年度末に外部監査を行いました。 また、環境部への異動者・新採用職員に対し、環境基本計画に係る研修及び市内の重要地域・施設の視察を行いました。 景観みどり課と合同で環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 さらに、生物多様性に係る保全管理方法等について景観みどり課との情報共有を図りました。 制度について庁内に浸透しつつあることなどからB評価としました。 平成24年度は、C-EMSについて庁内へのさらなる制度の周知と実践の拡大を図るとともに、引き続き環境部内及び景観みどり課との研修会や勉強会の機会を設けて、一層の連携を図ります。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)
景観みどり課	進捗評価	A	都市部への異動者全員に対し、みどりの基本計画及び生物多様性に係る研修を行いました。 環境政策課と景観みどり課合同で、環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 生物多様性に係る保全管理方法について話を聞くため、市民とともに川崎市黒川よこみね特別緑地保全地区の視察を行いました。 平成24年度も引き続き、都市部内及び環境政策課と研修会や勉強会の機会を設けるとともに、参考となる事例の視察を検討します。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期:H23～	中期:H26～(案)	長期:H29～(案)
③② 庁内の環境意識の向上			茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの運用

[illegible]

■实施主体

○市

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
32 市内の環境意識 の向上	環境政策課	新規	675 千円	555 千円	B
	景観みどり課	新規	0 千円	0 千円	A

●実施状況の詳細

【環境政策課】

茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)の理解の深化を図るため、年度当初に庁内向けの説明会を開催し、制度の適切な運用と今後への課題を確認するため年度末に外部監査を行いました。

また、環境部への異動者・新採用職員に対し、環境基本計画に係る研修及び市内の重要地域・施設の視察を行いました。

景観みどり課と合同で環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。

さらに、生物多様性に係る保全管理方法等について景観みどり課との情報共有を図りました。

制度について庁内に浸透しつつあることなどから B 評価としました。

平成 24 年度は、C-EMS について庁内へのさらなる制度の周知と実践の拡大を図るとともに、引き続き環境部内及び景観みどり課との研修会や勉強会の機会を設けて、一層の連携を図ります。

【景観みどり課】

都市部への異動者全員に対し、みどりの基本計画及び生物多様性に係る研修を行いました。

環境政策課と景観みどり課合同で、環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。

生物多様性に係る保全管理方法について話を聞くため、市民とともに川崎市黒川よこみね特別緑地保全地区の視察を行いました。

平成 24 年度も引き続き、都市部内及び環境政策課と研修会や勉強会の機会を設けるとともに、参考となる事例の視察を検討します。

重点施策	担当課	実施 区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
33 庁内における人材育成	職員課	新規	706.5 千円	1,360 千円	B

●実施状況の詳細

【職員課】

平成23年4月より、環境分野のエキスパート職員の配置を行いました。また、マネジメント能力を向上させる階層別研修の実施や派遣研修に職員を参加させました。次年度においても引き続き、環境意識の向上にむけて人材育成を実施します。

5.2 「市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援」

【目標】

18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。（目標担当課：環境政策課）

■目標担当課による評価

環境政策課	進捗評価	C	市民の環境に対する意識啓発やきっかけづくりを目的として「ちがさき環境フェア 2011」を開催しました。また市民団体の協力を得て、主に子ども（将来世代）が自然と触れ合うことで関心を深めてもらうために「里山はっけん隊！」（年2回）や「こどもエコクラブ交流会」（年3回）事業を開催しました。さらに環境市民会議「ちがさきエコワーク」の協力を得て環境市民講座を全3回開催しました。 いずれも継続的な実施が必要と考えられることからC評価としました。24年度も継続して実施していく予定で、参加者の増加を図っていくことが今後の課題です。
	目標の妥当性	O	（目標の変更が必要な場合はその理由を明記）

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期：H23～			中期：H26～（案）			長期：H29～（案）		
③④ 意識啓発・人材育成				情報の内容及び発信方法等の改善、随時更新					
				市民等を対象とした環境に関する事業の実施					
③⑤ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援				必要な支援の実施、適宜見直し					
				広報紙等での活動の紹介や表彰などによる活動促進					

■実施主体

○市 ○市民活動団体 ○市民・事業者（意識向上、環境教育・環境保全活動への参加、行動改革）

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
------	-----	------	----------	----------	------------

34 意識啓発・人材育成	環境政策課	新規	1,408 千円	1,549 千円	B
	社会教育課	新規	317 千円	227 千円	B
●実施状況の詳細 【環境政策課】 市ホームページによる太陽光発電設備設置費補助事業などに関する情報提供を積極的に行いました。また、環境市民会議「ちがさきエコワーク」をはじめとする市民活動団体等との協働により、「ちがさき環境フェア2011」や「里山はっけん隊!」、「こどもエコクラブ交流会」、環境市民講座といったイベントを開催し、より多くの市民・事業者への環境に関する意識啓発を図りました。 補助事業の申請件数やイベントへの参加状況から総合的に判断しB評価としました。 平成24年度も制度についての積極的な情報提供や各種イベントの開催を継続していきます。 【社会教育課】 公民館や文化資料館において、様々な切り口で、環境について考える学習機会を22事業提供し、参加者は延べ837人でした。 自然にふれあう機会や資源の再利用などを通して、子どもと大人が共に学ぶ機会も多く提供できました。 平成24年度も引き続き、社会教育の視点から、参加者が共に学び、共に考えることのできる事業を実施します。					

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度 予算	平成24年度 予算	担当課 による 進捗評価
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課	新規	0 千円	0 千円	C
●実施状況の詳細 環境市民会議「ちがさきエコワーク」による各活動の支援を行いました。昨年に続きある程度の支援が行われているとの判断からC評価としました。 平成24年以降も同様に支援を行えるよう努めるとともに、各活動の市民への普及と自主的な参加の拡大を図っていきます。					

5.3 「学校における環境教育の充実」

【目標】

19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。(目標担当課:環境政策課)

■目標担当課による評価

環境政策課	進捗評価	B	梅田中学校にて11月に「茅ヶ崎市の地球温暖化対策」と題し出前授業を行いました。 学校版環境マネジメントシステム、通称「スクールエコアクション」については市内全小中学校での導入を達成しました。 スクールエコアクションの導入について一定の成果を上げていることからB評価としました。 平成24年度は各学校での環境活動を継続的に実践するため支援事業の検討を行っていきます。
	目標の妥当性	○	(目標の変更が必要な場合はその理由を明記)

【目標到達に向けて取り組む重点施策】

■スケジュール

	短期:H23～	中期:H26～(案)	長期:H29～(案)
③⑥ 地域と連携した環境教育	ガイドブック作成 →		ガイドブックの普及と掲載情報の更新 →
③⑦ 学校における取り組みの支援			スクールエコアクションの導入・見直し →

■実施主体

- 市 ○学校・教職員 ○市民活動団体
- 市民・事業者(学校における環境教育への協力、家庭や地域への波及)

■実施状況および評価

重点施策	担当課	実施区分	平成23年度予算	平成24年度予算	担当課による進捗評価
36 地域と連携した環境教育	農業水産課	新規	0千円	0千円	C
	環境政策課	新規	346千円	306千円	B
	景観みどり課	新規	0千円	120千円	A

●実施状況の詳細

【農業水産課】

環境政策課主導のもと実施した農業体験事業実施に伴う支援を行ったのでC評価としました。平成24年度も引き続き体験事業実施支援を行います。

【環境政策課】

環境教育を目的としたガイドブックの作成については、特定非営利法人「NPO 法人サポートちがさき」と市が発行する「ちがさき市民活動団体ガイドブック」との整合性や棲み分けを考慮しつつ検討していきます。

地域の農業者の協力を得て「農業体験プロジェクト」を実施し、親子による農作業を通して環境保全を考えてもらうきっかけを作りました。また、事業者の協力を得て「親子でエコクッキング」を開催し、食を通して環境配慮に対する関心を深めてもらえるよう努めました。

参加者の反応が概ね良好であったことから B 評価としました。

平成 24 年度についてもほぼ同内容の事業を継続して実施します。

【景観みどり課】

市民の協力を得て行った自然環境評価再調査の中で、「自然環境調査体験」を自然環境上重要な地域で 6 回行い、調査体験登録者以外の参加も図りました。

学校や社会教育の依頼を受け、市内外で年間 12 回、自然観察会の指導を行いました。学校主催の自然観察会については、講師をお願いする市民の方々のレクチャーを含め、事前の下見を実施しました。

このほか、学校が主催する環境教育(座学)や市民団体が主催する自然観察会等の指導を行ったため、A 評価としました。

平成 24 年度についても同程度の対応を行う予定であり、また、(仮称)自然環境調査員養成講座の開催により、市民の自然への理解、知識を深めます。

重点施策	担当課	実施区分	平成 23 年度 予算	平成 24 年度 予算	担当課 による 進捗評価
37 学校における取り組みの支援	環境政策課	新規	0 千円	0 千円	B
	学校教育指導課	新規	0 千円	0 千円	—
●実施状況の詳細 【環境政策課】 平成 23 年度は学校版環境マネジメントシステム(通称スクールエコアクション)が市内全小中学校で導入されたことから、概ね施策が順調に進んでいると判断し B 評価としました。 平成 24 年度以降についても事業を継続するとともに、学校現場での運用を支援する形で制度の定着を図っていきます。 【学校教育指導課】 学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)に基づき、各教科等の授業をはじめ学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が環境について学ぶことができるよう、創意工夫を進めます。					

4 本書に対する意見書の提出について

茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は、毎年市の環境の現状と環境の保全および創造のために講じた施策等について報告書を作成し、公表することとしています。

公表された報告書について、市民等(市民、事業者またはこれらの方々が組織する民間の団体をいいます。)は、市長に意見書を提出することができます。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を9月発行予定の「環境基本計画年次報告書」において公表します。

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成23年度(2011年度)における進捗評価を取りまとめたものです。健全で恵み豊かな環境を実現し、これを将来世代に引き継ぐため、皆様のご意見をお寄せください。

【進捗状況報告書の閲覧・貸し出しを行う公共施設】

- 1 市役所 (市政情報コーナー・環境政策課)
- 2 小出支所
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター (茅ヶ崎駅前・小和田・香川・萩園・南湖)
- 5 図書館 (図書館・香川分館)
- 6 公民館 (小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 7 青少年会館
- 8 海岸青少年会館
- 9 総合体育館
- 10 勤労市民会館
- 11 女性センター
- 12 市立病院
- 13 地域集会施設

【意見書の提出方法】

49ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成24年版)についての意見書」の様式にて、ご意見をお寄せください。

この意見書様式は、上記公共施設閲覧場所においても配布しています。

また、環境部環境政策課ホームページからもダウンロード可能です。

(ホームページアドレス <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/027011.html>)

- | | |
|--------|--|
| 1 提出期限 | 平成24年6月29日(金)(消印有効) |
| 2 提出方法 | ① 年次報告書の閲覧公共施設(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)の窓口を持参 |
| | ② 郵送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛 |
| | ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛 |
| | ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp |

なお、進捗状況報告書は、ホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/027011.html>)

問い合わせ先: 環境部 環境政策課
電話: 0467(82)1111内線3521、3522

皆様のご意見をお寄せください

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(平成24年版)についての意見書

年 月 日

(あて先)茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

〔法人その他の団体にあつては、事務所または
事業所の所在地、名称および代表者の氏名〕

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

意 見 の 内 容	◇どの施策に関するご意見か、目標番号(1～19)、施策番号(1～37)、ページ番号等をご記入ください。		
※ 収受年月日			※ 受付番号

※印の欄には、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成24年版)

平成24年(2012年)6月発行

発行部数 250部

発行:茅ヶ崎市

編集:環境部環境政策課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電 話 0467(82)1111

内 線 3521,3522

FAX 0467(57)8388

メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

